

第4回定例委員会会議録

教 育 長) 開会宣言

教 育 長) 会議成立の宣言

教 育 長) 会議録署名委員の指名（越野委員）

教 育 長) ここでお諮りいたします。報告第4号「「芦屋市立幼稚園・保育所のあり方」について」は、議会報告前であることから、非公開で審議するのが適当と考えますが、御異議はございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから非公開で審議いたします。

〈非公開審議〉

教 育 長) それでは、審議に入ります。日程第1、報告第4号「「芦屋市立幼稚園・保育所のあり方」について」を議題とします。提案説明を求めます。

管 理 課 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

管 理 部 長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

朝日ヶ丘幼稚園の説明の中に、翠ヶ丘町の仮設園舎を活用する計画が入っています。課長、部長からも説明がありましたように、現在、ふたつの計画が同時に進行しているからです。ひとつは、朝日ヶ丘幼稚園の閉園後、園舎を解体して民間の認定こども園を開園するという計画、もう一つは、岩園保育所を大規模改修するという計画です。ふたつの計画を同時に説明す

るのは、岩園保育所の仮園舎を改修して、開園する小規模保育事業所と朝日ヶ丘幼稚園敷地に開園する認定こども園の運営を同じ業者にしたいということからですね。

管理部長) はい、岩園保育所の改修のために建設する翠ヶ丘町の仮園舎を、引き続き待機児童解消のために有効活用したいということです。その仮園舎で実施を予定している小規模保育事業所については、優秀な事業者に運営していただくため、これと併せて朝日ヶ丘幼稚園敷地での認定こども園も運営していただきます。

教育長) 小規模保育事業所は民間事業者が運営されますが、この仮園舎は芦屋市が建てるのですか。

管理部長) はい。但し、リースです。

こども・健康部主幹) 仮設園舎ですので、永続的に運営することはできません。一定期間経過後、仮設園舎の保育園に通われているお子さんには、同じ圏域に新設する朝日ヶ丘幼稚園敷地の認定こども園に移転していただけることから、この度、スケジュールを見直すことといたしました。

教育長) 翠ヶ丘町の仮設園舎で実施する小規模保育事業所の事業者には、朝日ヶ丘幼稚園敷地に建てられる認定こども園も運営していただくということですね。

こども・健康部主幹) そうです。数年で事業者が変わるとなりますと、担任の先生も変わることにとなり、お子さんたちが不安定になったりすることもありますので、認定こども園は同じ事業者が運営するのが最善であると考えております。

教育長) 確認ですが、その仮設園舎は、岩園保育所として2年ほど

使用するというのでしょうか。

管 理 部 長) 本園舎の改修工事期間中だけです。約 2 か月程度です。短い期間であっても仮設園舎は必要ですので建てますが、利用価値は十分にありますので、その後も引き続き有効活用するということです。

教 育 長) そうですね。

管 理 部 長) 保育所は幼稚園のように夏季休暇がありませんので、改修工事でも入所しているお子さんについてはどこかでお預かりすることになります。

小 石 委 員) その仮設園舎を建てる翠ヶ丘町の土地は、これまでどのような用途で使われていたのでしょうか。

管 理 部 長) 市営住宅跡地です。

子ども・健康部主幹) 現在は更地になっています。

越 野 委 員) 小規模保育事業所を運営した後、認可保育所を開設するにはまた改めて工事が必要なのでしょうか。

こども・健康部主幹) いえ、その必要はございません。岩園保育所は 2 歳児から入所できる保育所ですので、これに対応する仮設園舎を建てます。一方、小規模保育事業所は 0 歳児から 2 歳児までを対象とした施設ですので、0 歳児、1 歳児のお子さんをお預かりするための改修が必要となります。この改修については市が行いまして、改修後、0 歳児から 2 歳児のお子さんをお預かりする小規模保育事業所を運営していただきます。2 歳児のお子さんについては、翌年は 3 歳児となり、小規模保育事業所ではお預かりできませんので、認可保育所に認可変更して引き続きお預かりすることを想定しております。

教 育 長) そうなりますと、その認可保育所に通われるお子さんには、平成34年には新たに開園する朝日ヶ丘幼稚園敷地の認定こども園に移転していただくことを当初からご案内しておくということですね。

越 野 委 員) 小規模保育事業所から認可保育所に認可変更すると定員は増えるのですか。

こども・健康部主幹) 小規模保育事業所は定員19名以下と定められております。岩園保育所は60名定員で、この定員を満たす仮設園舎を建てますので、そこまでの定員枠の認可保育所を運営することは可能ですが、小規模保育事業所の事業者が19名定員から認可保育所となった時に、そこまで急に定員を増やすことができるかどうかなど実務的に検討する必要があります。可能な限り定員枠を拡げることができれば良いのですが、現時点では認可保育所になった時点での定員は決まっておりません。

越 野 委 員) 当初の予定では、この認可保育所は1年の予定だったのですよね。今回、朝日ヶ丘幼稚園敷地で運営する認定こども園の開園時期が延期になったことで2年になったということですよ。当初の計画どおりに進んでいけば、平成33年には認定こども園に全員が入園することができて、待機児童も解消されていたと思うのですが。本年2月の発表では、0歳児から2歳児の待機児童の数は124人とお聞きしており、この人数で考えますと、予定どおり進んでおれば認定こども園の保育部分の定員が90人から120人ですので、待機児童の解消が見込んでいたのに、それができなくなるということですか。

こども・健康部主幹) はい、平成33年は待機児童の解消には至りません。

越 野 委 員) 今後、この辺りを問われるのではないのかと思います。当初の予定どおり平成33年に待機児童を解消できるように、新たに小規模保育事業所を開園するなどの検討はされておられるのでしょうか。

こども・健康部主幹) 山手圏域で小規模保育事業所を運営するのはなかなか難しいというのが現状です。これまでも誘致を試みてまいりましたが、応募はございませんでした。

浅 井 委 員) 翠ヶ丘町の仮設園舎で実施する小規模保育事業所が認可保育所に認可変更しても、平成34年4月に認定こども園が開園した時点で閉園してしまうということでしょうか。

こども・健康部主幹) はい。建物が仮設ですので、このタイミングで閉園することになります。

小 石 委 員) 市として、翠ヶ丘町の土地のその後の活用は何か計画されているのですか。

こども・健康部主幹) 現段階では決まっておられません。

教 育 長) 仮設園舎を建設するのに費用がかかりますので、それに見合った有効活用を図る必要があります。岩園保育所の改修のためだけにこの仮設を使用するのではなく、小規模保育事業所を運営することで、たとえ19名でもお子さんをお預かりすることができるのは良いことです。事業者としては、当初は小規模保育事業所ですが、認定こども園も運営していただきますので、将来的な展望も見込めるということですね。

木 村 委 員) 同じ事業者であれば、お子さんたちが翠ヶ丘町の認可保育所から朝日ヶ丘幼稚園敷地の認定こども園に移っても、スムーズだというのは理由のひとつとしてよくわかります。しかし、

それだけではなくて、小規模保育事業所だけを運営するとした場合は、事業者からの応募がなかなか見込めないということもあるのではないですか。

管理部長) それに加えて、運営期間が2年間のみということもございます。

木村委員) そうしたこともあって、朝日ヶ丘幼稚園敷地での認定こども園も併せて募集するということですね。

管理部長) そうです。

教育長) 小規模保育事業所の開園によって、待機児童は最低19人は減るということですね。現在の待機児童数はどれくらいですか。

こども・健康部主幹) 6月1日現在、市内全体の待機児童数は185人で、山手圏域では62人です。そのうち、0歳児から2歳児の待機児童数は48人です。

管理部長) 小規模保育事業所から認可保育所に認可変更すれば、定員は増えますね。

こども・健康部主幹) はい、小規模保育事業所のように定員19人以下の定めではありませんので、定員は増えます。

管理部長) 越野委員が先ほどおっしゃっていたとおり、平成33年に朝日ヶ丘認定こども園ができますと、待機児童解消になる見込みでしたが、当初の「あり方」の計画には、この翠ヶ丘町の小規模保育事業所及び認可保育所の計画はございませんでした。最終的に平成34年にならないと待機児童解消には至りませんが、当初の計画よりも前倒しして19人なり30人の待機児童のお子さんに対応できるということです。

教 育 長) 平成 3 3 年に朝日ヶ丘の認定こども園に入園しようと思っていた人のうち、何人かは小規模保育事業所に入園できますね。

木 村 委 員) 翠ヶ丘町で実施するのは、小規模保育事業所でなければならぬのですか。最初から認可保育所として開園することはできないのでしょうか。

こども・健康部主幹) 認可保育所の場合は、県が認可いたします。一方、小規模保育事業所は市で認可しますので、そういう意味においても、まずは小規模保育事業所から始めていただく方が運営もやりやすいと思います。

木 村 委 員) 小規模保育事業所であれば 1 9 人以下の定員ですが、当初から認可保育所を開園することができれば、建物自体は 6 0 人収容が可能ですので、かなりの待機児童の解消になりますよね。

こども・健康部主幹) 規模が大きくなりますと、年度途中の職員採用なども難しい面がございます。小規模保育事業所であれば、当初は職員も少人数で運営することができますので、こうした面においても開園が容易になります。

教 育 長) 朝日ヶ丘幼稚園敷地に建設される認定こども園は、平成 3 3 年 4 月 1 日から開園予定でしたよね。それを考えると、(仮称)精道認定こども園と同様に、平成 3 3 年 4 月に翠ヶ丘町の認可保育所を認定こども園に認可変更して、6 0 人規模で開園することはできないのでしょうか。

管 理 部 長) 今の計画では、小規模保育事業所から認可保育所に認可変更する予定です。敷地も狭いですので、こども園として開園するのは困難かと思います。

教 育 長) そうしたことも検討した結果が認可保育所に認可変更する

ということなのですね。

こども・健康部主幹) はい，そのとおりです。

浅井委員) 資料7ページの工事の予定では、朝日ヶ丘の認定こども園は、平成33年の夏ごろには完成しているのですね。

管理部長) 工事が予定どおり順調に進めば平成33年夏に完成します。

浅井委員) そうであれば、開園が翌年の4月というのは遅いのではないですか。

こども・健康部主幹) 認定こども園につきましては、原則4月が開園であるため、平成33年4月には間に合わないことから、翌年4月の開園ということになります。

浅井委員) しょうがありませんが、もったいない気がします。何とかできないものでしょうか。

越野委員) 完成してから8か月間、何もしないでそのままということではなくて、開園までの間だけでも認定こども園ではなく何らかの形で保育ができればいいと思います。

木村委員) 待機児童がいる現状においては、可能な限り有効活用を図るべきだと思います。

管理部長) 先ほどの話ですが、朝日ヶ丘幼稚園敷地での認定こども園が予定どおり8月に完成した場合、一旦、認可保育園として認可を受けて、翠ヶ丘町の認可保育所のお子さんを受け入れるということとはできないのですか。

こども・健康部主幹) 可能であればそうしたいと所管としても考えてはおりますが、朝日ヶ丘については認定こども園建設のための補助金を受けて整備するものになりますので、その目的とは異なる認可保育所として認可を受けることが果たしてできるのかどうか、こ

教 育 長) 民間が園舎を建てる時は、国、県及び市の補助があります。今回の朝日ヶ丘の認定こども園においては、これとは別に市単独で補助をして、事業者に園舎の取り壊しと新たに地下に駐車場を建設していただきますので、その予算の上限を試算しています。新しい園舎の建設については、その次の段階ということになりますね。

管 理 部 長) そうです。

木 村 委 員) これは市で考えたということですが、建築士など専門家からの意見も聞いた上でのプランなのでしょうか。

こども・健康部主幹) 建築プランについては民間業者に委託し、条件を提示した上でこのプランを示していただきました。これに応じた工事の工程や積算となっています。様々な工夫ができるかと思いますが、標準モデルとしての一例となっております。

木 村 委 員) 駐車場入口付近のカーブがきついので、車の出入りが難しいですね。

小 石 委 員) この道は一方通行ではないですよ。

教 育 長) 相互通行です。

管 理 課 長) バスも通る道路です。

小 石 委 員) そうなのですね。

管 理 課 長) 例えば、進入口を左折のみにするなどの安全対策を講じる必要があります。

教 育 長) 交通安全は大変重要です。左折のみとするなどした方が事故を回避できると思います。

管 理 部 長) あとは費用の問題ですね。

教 育 長) この内容で民生文教常任委員会で報告するということです

ね。

他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

以上、「芦屋市立幼稚園・保育所のあり方」について」報告を受けたものといたします。

教 育 長) 非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

〈非公開審議 終了〉

教 育 長) 閉会宣言